

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年 9 月 5日 ~ 令和 4年11 月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり第二保育園 アスクカナデノモリダイニホイクエン		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜1-3-31		
交通手段	JR津田沼駅より徒歩7分		
電 話	047-471-0250	F A X	047-411-4566
ホームページ	https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kanadenomori2/		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成27年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	20	22	24	24	24	123		
敷地面積	1106.49㎡			保育面積			592.44㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断・歯科検診・眼科健診・尿検査								
食事	園内調理								
利用時間	(月~土) 7時00分~20時00分								
休 日	日曜・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	月に1回のイベント開催・絵本の読み聞かせ								
保護者会活動	懇談会・保護者参加行事を年4回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23	11	34	
専門職員数	施設長	主任	保育士	
	1	2	23	
	看護師	栄養士	調理員	
	1	2	4	
	事務員			
	1			
			合計	
			34	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所 子ども保育課入所入園課にお問い合わせください	
申請窓口開設時間	同上	
申請時注意事項	同上	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	同上	
利用料金	保育料は習志野市が定めた額・延長料金は¥5,000/月 ¥500/日	
食事料金	乳児クラスは保育料に含む・幼児クラスは副食代として ¥5,500/週5登園 ¥6,500/週6登園	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 飯村 悦子・小林 洋也 解決責任者：園長 宇田川 由香
	第三者委員の設置	民生児童委員 赤城 裕 ・ 木村 さゆり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【グループ運営理念】 ①安心＆安全を第一に保育、育成を実施します ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます 【保育理念】 ・未来を生きる力を培う 【保育方針】 ・自ら伸びようとする力を支えます ・五感を養って感性を豊かにします ・後伸びする力を育みます 【園目標】 みんなでかなでよう笑顔のハーモニー</p>
<p>特 徴</p>	<p>【保育の特徴】 五感を育てる保育・生きる力をはぐくむ保育・異年齢保育・主体的な生活による保育 ①お子さま一人ひとりの年齢や発達に合わせた哺育計画に基づき、丁寧な保育を実施いたします。 ②異年齢保育や近隣の園、また地域の方と交流を持つ事で、様々な人と結びつき、関わりあいの中、子どもたちの豊かな可能性を切り拓きます。 ③子どもたちの健康を守り育む環境づくりをいたします。 ④色々な行事を経験する中で自信と満足感を得、自己肯定感を養い、さらにクラスのみんなで一つのことを成し遂げる達成感、社会性、人とのかかわりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子さまをお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など万全の安全対策を講じます。 ②保育園はお子さまが1日の大半を過ごす場所です。楽しく過ごせるように様々な保育プログラムを実施し、卒園後も心に残る思い出が作れる保育を目指します。 ③子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育を行っています。 ④地域に開けた保育園を目指します。</p> <p>「かなでよう 笑顔のハーモニー」という園目標は、かなでのもりという名前ちなんで、子どもたちの笑顔がハーモニーのように広がるよう職員で考えました。目標にあるように、園内には子どもたちの元気な歌声と声が響いています。子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。</p> <p>園庭があるので、鬼ごっこ等の運動遊びをしたり、異年齢で関わって遊んだりしています。幼児クラスは運動会でも園庭を使用しています。</p> <p>食育活動にも力を入れており、園庭のプランターで育てた野菜を給食で食べました。また、幼児クラスはクッキング保育を行ったり、乳児クラスは野菜をちぎったり年齢にあった活動を通して食への興味が広がるようにしています。近くにアスクかなでのもり第一保育園もあり、ホールを借りたり、園庭を貸したりして交流をしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 五感を養い感性を豊かにする保育が日々営まれています。

新興住宅街の中に立地する保育園です。天気の良い日は近くの公園に散歩に行き草花に触れて手ざわりを感じたり、匂いをかいだり、また木の実を拾ってきて室内に飾ったり、制作に利用するなど自然に触れながら様々な体験をしています。ダンゴ虫やアリの観察、カブトムシの幼虫を飼育し成虫になっていく様子を見ながら子どもたちは生命の不思議さを感じ取っています。子どもの成長にとって不可欠である自然との関わり合いの中で五感を養い感性を豊かにする保育が行われています。

2, 栽培活動とクッキング活動で食の大切さや楽しみが感じられる食育活動が行われています。

年間食育計画に基づいて様々な活動が展開されています。絵本などの媒体を利用した食育活動、子どもたちが栽培し収穫した茄子を使ったみそ汁作りや梅シロップ作り、夕涼み会でのピザ作りなど、野菜の栽培やクッキングは子どもがワクワクする楽しい活動です。食材に触れたり、調理器具の使い方を学び実際に体験することで興味や関心を育て食の大切さや楽しみが感じられる様々な食育活動に取り組んでいます。

3, 「地元の図書館員による絵本の読み聞かせ(地域交流イベント)」等、地域の交流・子育て支援活動に力を入れています。

本社の新中期経営計画「選ばれる園・施設」のもとに、保育園では「地域交流、子育て支援に積極的に取り組み選ばれる園作りを目指す」を目標とする、2022年度地域支援・子育て支援計画が作られ進捗しております。毎月2回開催の地域交流イベントでは保育園施設を使った運動会、ハロウィーン等に加えて地元図書館員による絵本の読み聞かせ、地元警察官による交通指導が行われるなど、地域の方々との交流の輪が一段と広がっております。

この交流の中で子育て等に関する生のニーズを掴み、保護者に相談や助言、援助を適時に行い、また、子育て支援に関する情報提供を行っています。終了後には、参加者からアンケートをいただき次年度以降のイベント企画などの参考にしています。

さらに取り取り組みが望まれるところ

1, コーナー保育のさらなる充実を期待します。

主体的に活動できる環境を構成し、自主性や意欲を育てることを大切に、コーナー保育に取り組んでいます。0歳児から5歳児まで一貫性のある取り組みにより、はじめてその効果が活きてきます。園全体を見回した時、クラスによってその取り組みに温度差があることを感じました。全職員で子どもの主体性についてや意欲をもって取り組める環境などについて検討し、園としての方向性を明確にしてコーナー保育を一度見直し、今後一層保育の質向上が図られることを期待します。

2, 職員意見を反映した、楽しく働ける職場作りが望めます。

千葉県福祉サービス第三者評価の中で行った職員アンケートの中で働き甲斐や信頼関係を築く職場作りを求める意見が複数見受けられました。保育園では、規程・マニュアル類が整備された保育システムにより優れた保育が作られています。その保育サービスを利用者に提供する、最先端の重要な役割を担う保育士を初めとする職員皆さんが楽しく働ける職場環境の整備が望めます。「本社のグループ運営理念の一つ ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします」の実現に向けて、職員と話し合いを行い、職員意見を反映した職場作りが望めます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

近隣に公園が多くあり、恵まれた立地にある保育園なので、今後も天気の良い日は戸外遊びを多く取り入れ、子どもたちの興味・関心を高める保育をしていきます。また、園庭遊びや食育活動も盛んに行えるような園庭作りをしていこうと思います。

地域交流は今年度始めたばかりですが、参加をした保護者からの反響が良いので、今後も続けていき、在園児との交流や、近隣の施設との交流も積極的に行い、選ばれる園作りの一貫として取り組んでいきたいと思っています。

主体的な保育や、各保育室の環境設定はクラス、年齢によって取り組み方に違いがあるので、園全体で同じ方向性を明確にし、より良い保育が行えるように話し合いを重ねていきます。

また、職員にとって楽しく、働きやすい職場を目指し、職員の不安や希望を吸い上げ、一緒に解決をしていきます。

子どもの主体的な保育と共に、職員の主体的な保育が出来る様、意見交換が出来る場を多く作り、職員同士の保育力を高められるように取り組んでいきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果								
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				■実施数	□未実施数			
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	6		
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	7	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	8	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	9	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	10	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	11	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	12	4		
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	13	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	14	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	15	3		
				提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	16	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	18	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	19	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	20	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	21	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	22	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	23	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	24	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	25	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	26	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	27	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	28	3		
		29 食育の推進に努めている。	29	5				
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3		
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			31	4			
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			32	4	1		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	33	5				
計				134	2			

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・保育方針等がホームページ、重要事項説明書、入園のしおり等に記載されています。 ・理念・方針等が園目標や全体的計画等に展開され、法人や保育園が実施する保育の内容や法人、保育園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。 ・理念・方針等には、児童福祉法や保育所保育方針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針を、園目標と共に保育園玄関に掲示し職員が常に確認できるようになっています。又、クレド(理念と職員行動規範を記載)が配布され、職員周知が行われています。 ・理念・方針は、職員会議等で取り上げ職員と話し合い共有化が図られています。 ・理念・方針の実践については、職員会議・各クラス会議等で保育や行事について話し合いと見直しが行われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会において、理念・方針・目標等が記載されている「重要事項説明書」と「入園のしおり」が配布され、保護者に丁寧な説明が行われています。 ・理念・方針の実践については、運営委員会・懇談会・個人面談等の機会に、保護者に説明し話し合いを行っています。 ・理念・方針の実践面は、毎月発行の「園だより」等を通じて保護者に伝えると共に、送迎時の会話を大切にしています。また、「ハグノート(コミュニケーションアプリ)」でクラスでの子どもの日常状況を保護者に発信しています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画(2020年～2024年)の下に、単年度事業計画が作成されています。本年度は、職員育成と防災体制の確立が、テーマとして取り上げられています。 ・事業計画は、半期毎に職員会議で実施状況の評価が行われています。 ・事業環境の分析等は本部が行い、重要課題が明確にされています。 ・事業計画は職員全員が参加する職員会議で話し合いが行われ、運営の透明性が確保されています。 ・本社の新中期経営計画(2022年～2024年)制定に伴い、園の中・長期計画(2020年～2024年)は内容的な見直しが行われていますが、中長期計画(2020年～2024年)の形態はそのままに残されています。本社の新中期経営計画に沿って、園の新中期計画を作り、職員に周知することが望まれます。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等、重要な課題や方針は、職員会議等で話し合いが行われ、職員意見の集約・反映のもとに策定されています。 ・事業計画等は職員会議、クラス会等で説明が行われ、全職員に周知されています。 ・事業計画等は、半期毎に実施状況の把握、評価が行われ次に繋がられています。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針の実践面の確認は職員会議で行い、課題の把握改善のための具体的な方針を明示する等、園長がリーダーシップを発揮しています。 ・定期的に園長会が開催され重要事項が報告、検討されています。園長会の結果は、職員会議で職員に報告されています。 ・職員と園長の話し合いで年間個人目標が作られる等、個人意見が尊重される職場作りが行われています。 ・知識や技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てるために、研修制度(社内研修・外部研修・園内研修)が整備されています。 ・園長・主任が職員一人ひとりの声に耳を傾けるように努力し、必要に応じて助言・教育が行われています。さらに、園内コミュニケーションを進化し、働き易い職場作りに繋げることが望まれます。 ・年間個人目標では、自己評価基準に基づく自己評価が行われています。自己評価については、四半期毎に職員と園長の話し合いが持たれています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、保育園マニュアル等に遵守すべき法令が明記され、職員に周知されています。また、クレド(行動規範)が配布されています。 ・法令遵守と倫理に関する教育は、入社時の研修で実施しています。また、園内研修でも周知を図っています。 ・個人情報保護方針が定められており、保育園業務マニュアルによって職員に周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着・育成方針と人材育成計画が作られ実行されています。 ・職務分担表が作成されており、職務範囲が明確になっています。 ・評価(年2回)は自己評価をもとに、園長と本人が話し合いを行った上に園長が評価基準により査定を行います。評価の客観性や透明性の確保のため、園長査定結果はエリア長とブロック長が承認して決定します。 ・職員アンケートの中で、評価に対する不満の声が出ています。評価制度の職員理解を向上するために、説明会等の開催が望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TS(勤怠管理システム)により、園長は職員の有給休暇や時間外労働等のデータを定期的にチェックしています。 ・問題がある場合は、本部関連部署と連携して具体的な改善計画を立て実行しています。 ・園長・主任が一人ひとりと話す機会を作り、職員が相談し易いような組織内の雰囲気作りを行っています。 ・従業員持ち株会があります。また、ベネフィットステーションが新しく追加されました。 ・勤務シフト計画表を作成し、休暇の取得や研修参加がし易い環境作りが行われています。また、不妊治療休暇が追加制定されました。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期人材育成計画が作られています。2021年4月人事制度が改訂され、「めざす人材像」・「人事制度を通じて実現したいこと」人材育成の方向が明示されています。 ・職種別、役割別に能力基準が明示されています。 ・年間研修計画が作られ実施されています。また、必要に応じて見直しが行われています。 ・本人と園長が話し合いを行い、個人別に育成計画・目標が明確になっています。 ・OJTの取り組みとしてチューター制度が取り入れられ、先輩保育士が新人保育士の指導を担当しています。 		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の権利擁護等については、入社時研修が行われています。また、保育園業務マニュアルの冒頭に「子どもの権利尊重」を明示し、職員周知を図っています。 ・日々の保育では子どもの主体性を大切に、自分で選ぶことや個人の意思・意欲が尊重されています。 ・研修を通して職員が虐待などの認識を身に付け、意識できるようになっています。また、クラスごとの連携を高め職員が相互確認し合う等、組織的な対応ができています。 ・虐待については、「虐待対応マニュアル」に添って対応がされています。虐待があった子どもがいる場合は、関係機関と連携しながら対応する体制ができています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針は、ホームページ、入園のご案内(重要事項説明書)、保育園業務マニュアルに明示しております。 ・個人情報の利用目的も明示しています。 ・利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することも明示しています。 ・個人情報の保護について、職員には職員会議等で周知徹底しております。また、実習生、ボランティアには事前説明会の中で守秘義務の説明を行い、誓約書が提出されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会・クラス懇談会・各種行事の後に保護者アンケートを行い、提出されたご意見は、職員会議などで検討・改善する仕組みがあります。 ・把握した問題点は職員会議で検討し、改善策を立てて実行しています。進捗状況は、掲示板を通じて保護者に報告されています。 ・園長・職員は、送迎時に一人ひとりに声掛けを行い、利用者が要望・苦情を言いやすい雰囲気を作っています。 ・個人面談は年次計画に沿って、年2回実施しています。また、面談記録が保存されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記された文書(重要事項説明書)が保護者に配布され、周知徹底されています。 ・「苦情解決に関する要綱(マニュアル)」が作られており、職員に周知されています。 ・相談、苦情等の対応に関する記録が残されており、問題点がある場合には職員会議で話し合いを行い実行しています。 ・保護者に対する苦情解決内容の説明が行われ納得が得られています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の自己評価を年1回、目標管理シートによる個人目標の振り返りを年4回実施しており自己評価を定期的に行う体制が整っています。 ・月案・週案等の評価反省を行い週案会議、リーダー会議で改善等を検討し保育の質の向上に繋がる取り組みが行われています。 ・園の自己評価、第三者評価の結果については運営委員会で報告しています。また玄関でも閲覧できるように掲示し保護者等に公表しています。 		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに保育業務の基本事項や対応方法について、詳細に記載され明確になっています。 ・入社時に各自読み込み内容を確認にしています。また、園内研修で読み合せをするなど必要に応じて活用されています。 ・園独自の事故防止・対応マニュアルも作成されており、不都合な点が生じた場合は見直し改定されています。 	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせや見学に関してはホームページに明記されておりメールで受け付けています。また、事前に質問も受け付け見学時にその内容に応じた説明を行っています。 ・見学時は園長や主任が園内を案内しながら保育内容等について説明しています。 	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・4月入園児については2月中旬に説明会を実施しています。全体会は重要事項説明書、入園のしおりをもとに運営理念・保育方針等についてリモートで説明を行っています。その後の個別面談は日時を指定し園内で対面で行っています。看護師による健康確認、栄養士の離乳食等についての聞き取りを行っています。また、担当保育士は家庭での子どもの様子を聞き取り、把握するとともに、保護者の意向を確認し入園前面談シートに記録しています。説明後は保護者から同意書が提出されています。 	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童福祉法・保育所保育指針等を踏まえて作成されており、保育理念・保育方針・保育目標や年齢ごとの発達過程に沿ったねらいや支援のポイントなどが記載されています。 ・市街地の中にある保育園の状況を考慮し戸外遊びの時間を多く取り入れる内容になっています。 ・年度末には各年齢ごとに評価反省を行い、子どもの状態に合わせて見直し、3月末の土曜日に職員会議(新規職員も含む)を実施し共通理解を深めています。 	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて各年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案がねらい・内容・環境構成などを組み込んで作成されています。 ・0.1.2歳児および個別に配慮を必要とする子どもについては個別指導計画が作成されています。 ・子どもの育ちと季節の移り変わりに応じたねらいと内容が記入されています。 ・主体的活動を大事にするというねらいに沿って環境構成を工夫していますが、クラスの取り組みに温度差が見受けられます。園内で共通理解を深めていくことで保育の質向上が期待されます。 ・クラス単位で定期的に評価反省を行い、その内容は週案会議等で共有され改善点について検討し見直されています。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は子どもが主体的に活動できるように子ども自身が遊びを選べるような言葉かけをしています。 ・保育室には発達段階に即した玩具や教材が用意されていますが、じっくりと遊びこめる場所の確保やコーナーの構成方法、設定の仕方をさらに工夫することで子どもの遊びがさらに充実すると思われれます。 ・満足するまで自由に遊べる時間の確保について、給食・午睡などの生活の部分の見直しを含めて職員会議で検討することが望まれます。 	

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の周囲には遊具のある公園や芝生の公園など様々な公園があり、散歩に出かけて季節の草花を摘んでその感触を感じたり、ダンゴムシやアリなどの観察をするなど季節の自然に触れ合うことを大事にして五感を育てています。 ・近くの老人ホームへ園内で育てた向日葵の種を持って訪れたことをきっかけに交流が始まり、今後は子どもたちと施設の利用者とリモートによる交流も予定されています。 ・地域の消防署や図書館に出かけ様々な社会体験をする機会もあります。図書館では各自好きな絵本を借りてきて保育園で読んだり、図書館の方が保育園に来て大型絵本の読み聞かせを行うなど様々な交流があります。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんかやトラブルが起きた場合には子ども同士が話し合い、問題を解決できるように見守りながら、必要に応じて仲立ちをするなど適切に援助しています。 ・園庭で鬼ごっこやゲームなどをする中で、楽しく遊ぶには順番を守ったり、ルールを守ることが必要なことを遊びの中で学んでいます。 ・子どもたちが考えたり、自分の思いを話したりすることを大事にし、相手の気持ちも受け止めながら、友だちと協力する楽しさを感じられるように働きかけています。 ・園庭で異年齢の子と一緒に遊んだりする中で、大きい子が小さい子に優しくしたり遊び方を教えてあげるなど自然な形での交流が日常的に行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別配慮を必要とする子どもを特別視することなく、クラスの一員として自然に受け止められるような働きかけを行っています。 ・市独自の就学前・小学・中学校共通の個別支援計画を作成し、きめ細かい対応が行われています。 ・市のひまわり発達センター、本部の発達支援課と連携するシステムが整備されています。巡回相談後にはケースカンファレンスを行い指導方法についてアドバイスを受けています。その内容については職員会議で報告していますが、全職員が共有できるように丁寧な伝え方が望まれます。 ・担当職員はひまわり発達センターの研修に参加したり、本部の自由研修をリモートで受けることができます。 ・巡回相談の内容は面談を行い保護者に伝えています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育への引き継ぎは延長保育日誌に連絡事項を記入し書面で行われています。 ・延長保育は正規職員とアルバイト職員で対応しており延長保育時間の保育内容については共通理解されています。 ・子どもが楽しく安心して過ごせるようおもちゃの入れ替えを行ったり、子どもの人数に応じて少人数で遊べるおもちゃなどを提供しています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。

<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは日々の連絡ノートや朝夕の送迎時に子どもの様子を話しながらコミュニケーションをとっています。また、3.4.5歳児はブログによって日々の活動の様子を発信しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観は年2回計画されており、1回目はリモートで行いました。子どもの普段の自然な様子がよくわかると保護者に好評でした。 ・個人面談はリモートか対面かを保護者が選択し実施しましたが、対面の希望者が多く母親が対面で父親がリモートで一緒に参加するなど、コロナ禍ならではの形で行われました。 ・保護者からは子どもの健康や発達、就学についての相談が寄せられています。相談内容に合わせて看護師や主任、園長が対応しています。 ・学区内に保・幼・小の連絡会が設置されており、1年生と年長児との交流会や学校探検、職員同士の研修会も定期的に行われています。 ・就学にあたっては保育所児童保育要録を入学先に持参し申し送りが行われています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健指導計画を作成しそれに基づいて健康指導が行われています。 ・内科健診は0.1.2歳児は年3回、3.4.5歳児は年2回、歯科検診は年2回、尿検査は年1回、眼科検診は4.5歳児が年1回実施しています。 <p>結果は個人健康記録表に記録し、保護者には書面で報告しています。結果について保護者から質問や相談があった場合は看護師が個別に対応しアドバイスを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時や朝の健康観察は看護師がクラスを巡回しながら行っています。保育中に体調不良などが発生した場合には、保健日誌に記録し職員間で共有できるようになっています。 ・SIDSに関しての対応を周知し、うつぶせ寝の厳禁と0歳児は5分単位、0,1歳児は10分単位で呼吸チェックを行い睡眠記録簿に記録しています。また、保護者については入園時に情報を伝えうつぶせ寝の危険性などを伝えています。 ・日々子どもの持ち物や身体状況を確認しながら、子どものつぶやきに耳を傾け家庭での養育状況を把握するように努めています。気になるケースについては市の子育て支援担当課と連携を取りながら対応しています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに緊急時(ケガ・病気・事故)の対応が明記されており、それに基づいて対処しています。 ・感染症情報収集システムを導入し、病欠児の情報を入力し地域感染症発生状況を把握し、保護者に周知することで発生の予防に努めています。 ・園内の病欠児の情報は掲示板で、随時保護者に知らせ注意喚起を促しています。 ・感染症等が発生した場合には保育園での対策について嘱託医にいつでも相談できる態勢が整っています。 ・看護師が常駐で配置されており、子どもの体調不良等に対しては看護師の管理のもと適切な環境が整えられています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとの食育計画が作成されており、全体的な保育計画、指導計画にも位置づけられています。月単位、期単位で評価反省を行い改善に努めています。 ・媒体を使用した食育活動、クッキング活動を定期的の実施しています。季節に応じて野菜(なす・ピーマン・オクラなど)を栽培しています。収穫した野菜は保育と調理担当とが連携をとりながら給食で提供されています。 ・野菜の生長を見守り収穫することで自然の不思議さを知り、クッキング活動を通して調理してくれる人への感謝の気持ちも育っています。 ・医師の指示書によりアレルギー対応食が提供されています。誤食防止のため、配膳は黄色のトレーで行い調理・配膳は2名の職員で確認し、さらに保育担当者のチェック後提供しています。 ・園内研修で残菜の減量に取り組み、残菜の量を粘土で可視化し子どもに気づきを促したり、一人ひとりの必要量に応じて提供することで残菜減量の成果が出ています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備はクラス単位に設置され、保育室の温度・湿度は定期的に測定され日誌に記録しています。戸外に出るときは換気を行うなど室内の環境は適切に保たれています。 ・共用部分の清掃は保育士が担当していますが、保育業務に専念できるように清掃担当の人員を雇用するなど早急な対応が望まれます。 ・戸外遊び後や食事前の手洗いを徹底し、職員は勤務開始前に衛生チェックを行うなど衛生管理に気を付けています。 ・感染症が流行している時は、子どもが触れるところを定期的に消毒しており衛生的な環境が保たれています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(けが・病気・事故)の対応」が明記され、職員に徹底しています ・事故が発生した場合には職員会議で事故発生原因を分析し、事故防止対策を実施しています。他園で発生した事故は、ラクモボード「アクシデント速報」が送信されてきます。 ・安全チェックリストを作り、遅番職員が保育園の設備や遊具等の安全点検を毎日行っています。 ・不審者対策は年2回実施され、職員の危機管理の意識が高められています。また、防犯カメラでのチェック体制が取られています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 □立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波・火災等非常災害発生に備えた対応等が、保育園業務マニュアルにより職員に周知しています。 ・消防訓練は、消防士立ち合いのもとに年2回実施され、消防署の指導を受けています。 ・建物・設備類の必要な対策の中で、緊急時の脱出口の不足が指摘され検討が行われています。 ・保護者に災害時緊急メールの登録をいただき、利用者及び職員の安否確認方法が決められています。また、来年1月の運営委員会時には実際に災害伝言板を使った引渡し訓練を行い、保護者に災害時対応の模擬体験をしていただける計画があります。 ・安心・安全は最重要事項です。速やかな避難脱出口の整備が望まれます。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てが家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・2022地域支援・子育て支援計画が作られ進捗しています。地域交流を進める中で、子育てニーズの把握、保育園施設を開放したイベントの開催、子育てに関する相談・援助、子育て支援情報提供等が実行されています。(総合コメント欄参照) ・ホームページ、HARMONY(イベント案内パンフレット)で、地域の多くの皆さんに参加を呼びかけています。 	